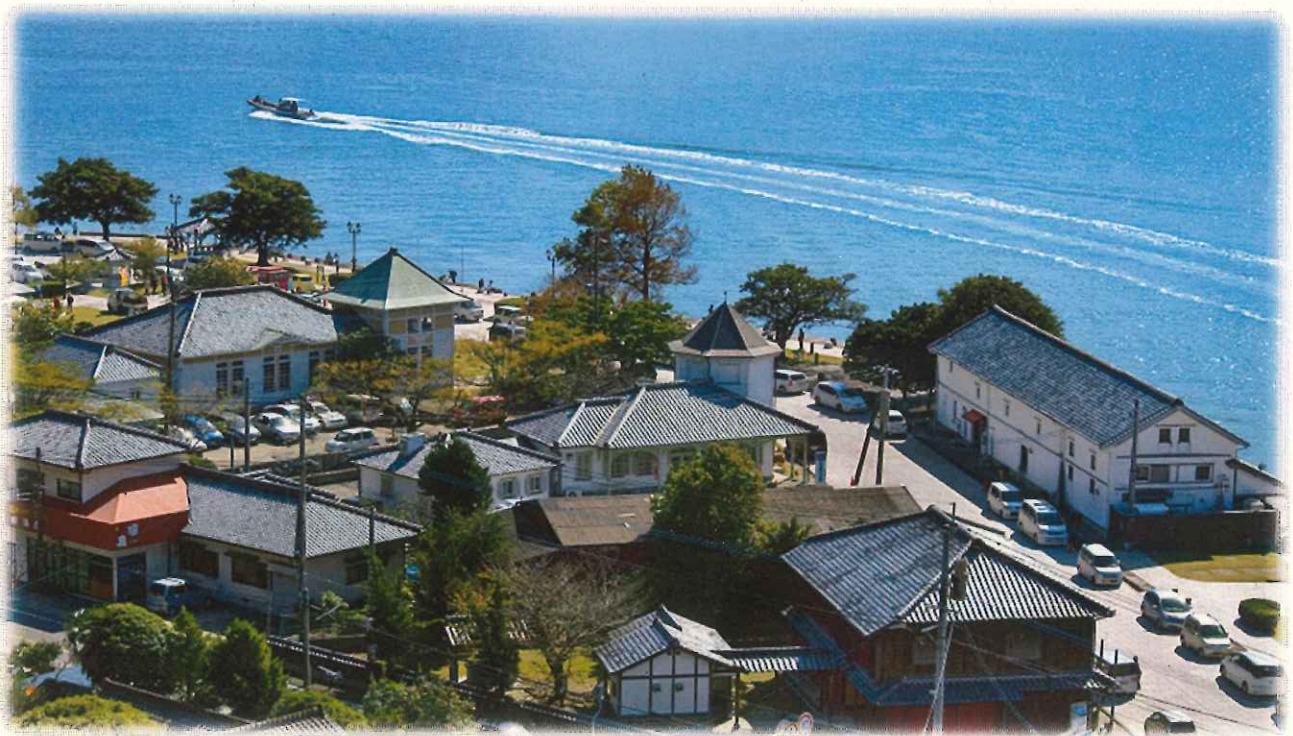


宇城市人権に関する 市民意識調査結果報告書

〔概要版〕



《宇城市 三角西港》

宇城市では、2019年10月にさまざまな人権問題についての市民の意見を参考に、今後の人権尊重のまちづくりに生かすことを目的として意識調査を行いました。その結果を基に市民がどのような意識や意見を持っているのかを見ていきましょう。

熊本県
宇城市

1. 調査の概要

1. 調査の目的

宇城市民のまわりにあるさまざまな人権問題について市民の意見を参考に、今後の人権尊重のまちづくりに生かすことを目的として調査を行いました。

2. 調査設計

- (1) 調査地域: 宇城市全域
- (2) 調査対象者: 宇城市に住んでいる20歳以上の男女(年代ごとに6カテゴリー)
- (3) 標本数: 3,000人
- (4) 抽出方法: 無作為抽出
- (5) 調査期間: 2019年11月1日から11月22日
- (6) 調査方法: 郵便による配布・回収

3. 回収結果

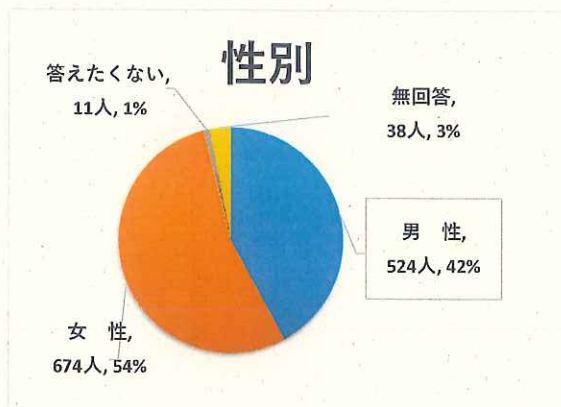
配布数 (A)	回収票数 (B)	回収率 (B/A)	有効数 (C)	回収率C /A
3,000人	1,248人	41.60%	1,247	41.60%

4. 留意事項

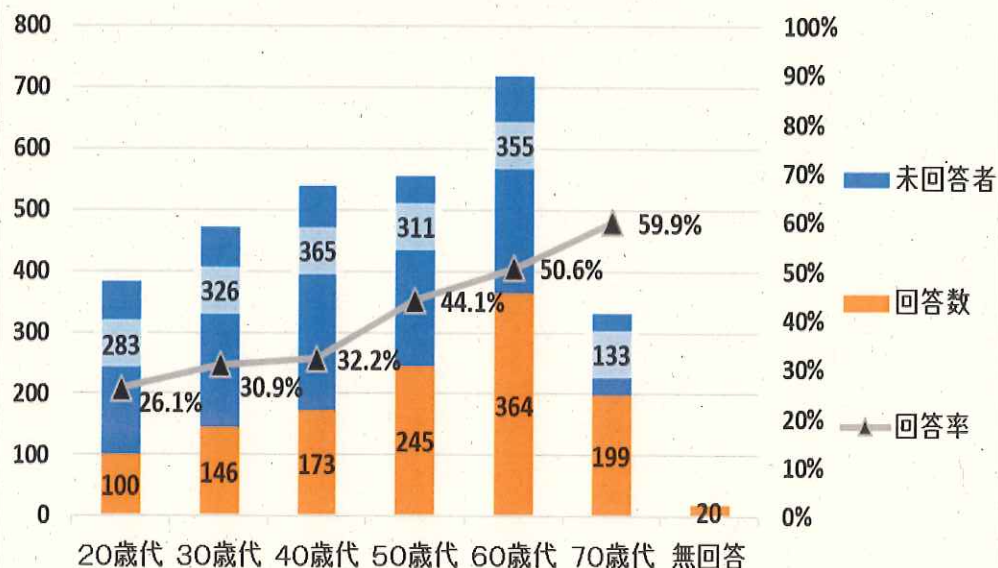
○ 回答の割合を示すすべての数値は、小数点第2位で四捨五入しています。このため、単数回答結果の合計が必ずしも100.0%に一致しない場合があります。

○ 複数回答を求めた設問では、集計対象者総数に対する割合を示しており、合計が100.0%を超える場合があります。

○ 図表中のサンプル数「N」は、分類別の該当対象者数を示しています。

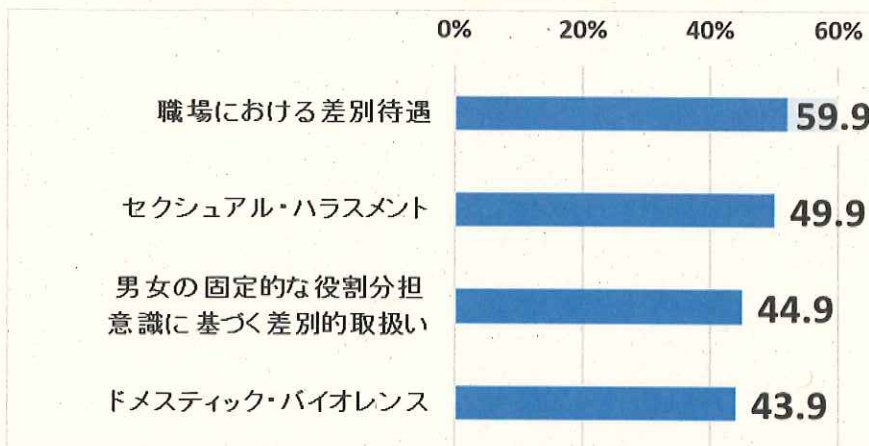


年齢別回答者数・回答率



2. 女性の人権

『女性に関しどのような人権問題が起きているか』

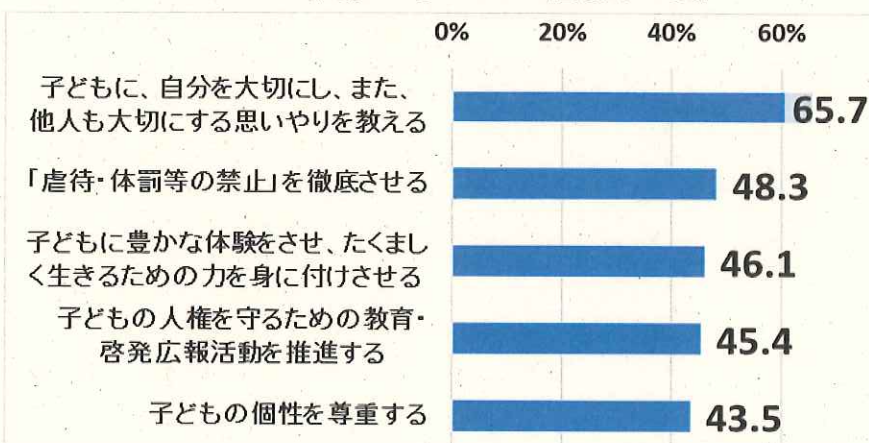


◆女性の人権の尊重にあたっては、性差別意識や固定的性別役割分担意識を解消することが課題で、これらの意識はさまざまな問題につながっています。女性の社会進出の推進や、暴力の根絶・相談体制の充実など、女性の人権問題の解決に向けた取り組みが必要です。

■「職場における差別待遇」に関することが6割となっています

3. 子どもの人権

『子どもの人権を守るために必要なこと』

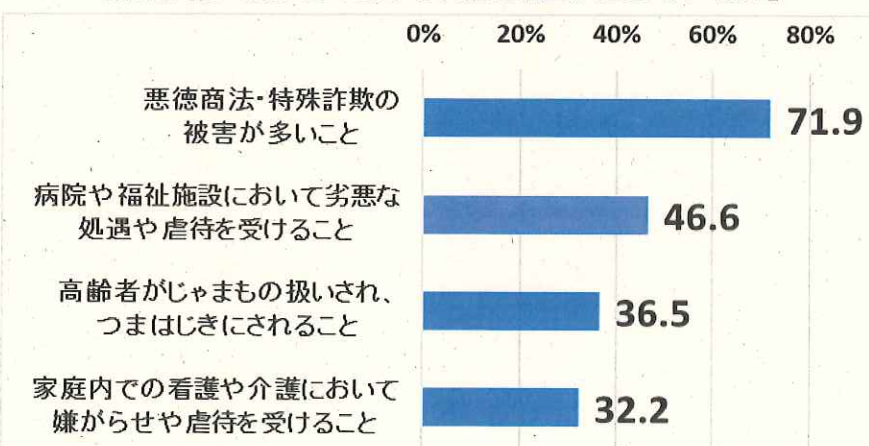


◆家庭において、児童虐待問題が深刻化し、学校においては、いじめや不登校、中途退学等の課題を抱えています。今後も、子どもの人権を守り、子どもたちが社会的に自立していけるよう、社会全体で子どもの健全な成長を支えるための体制を充実させていく必要があります。

■「子どもに、自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」ことが6割を超えています

4. 高齢者の人権

『高齢者に関しどのような人権問題が起きているか』

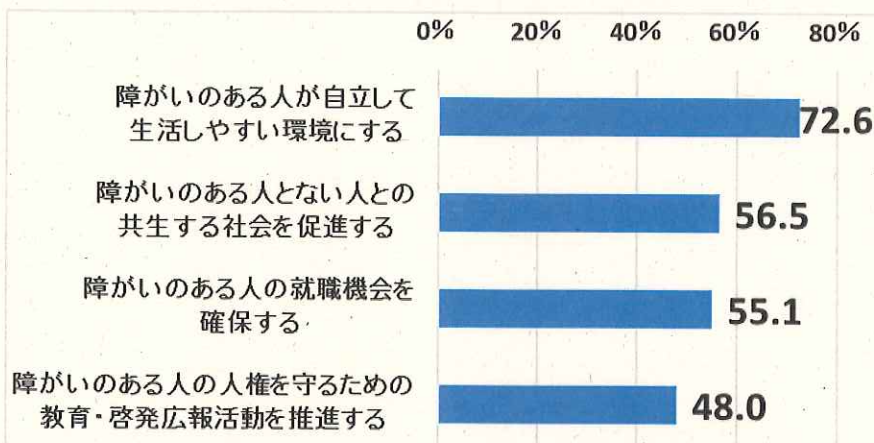


◆高齢者夫婦世帯や一人暮らし高齢者世帯も増加傾向にあり、高齢社会への早急な対応が必要となっています。尊厳を持って安心して自立した高齢期を送ることができるよう支援するとともに地域で支え合う仕組みを構築することが重要です。

■「悪徳商法・特殊詐欺の被害が多いこと」が7割を超えています

5. 障がい者の人権

『障がいのある人の人権を守るために必要なこと』

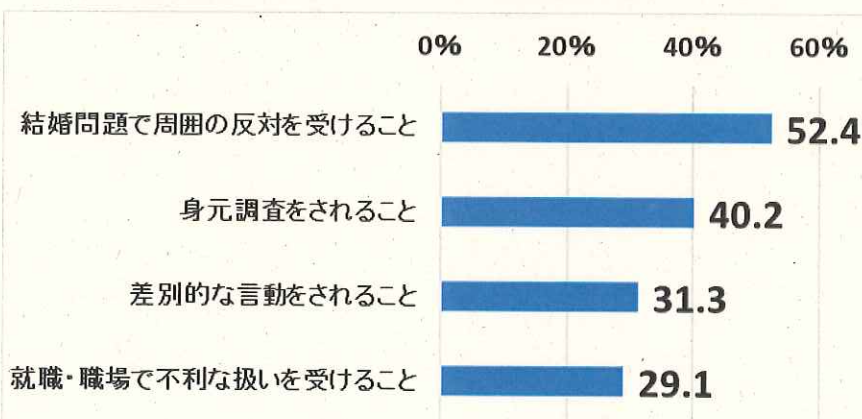


◆障がいのある人もない人も、一人ひとりの人格と個性が尊重される共生社会の実現を目指し、障がいについての正しい理解を得られるような啓発活動に取り組むとともに、日常的な触れ合いを通じた相互理解の促進が望まれます。

■「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」ことが必要です

6. 部落差別の解消

『部落問題に関しどのような人権問題が起きているか』

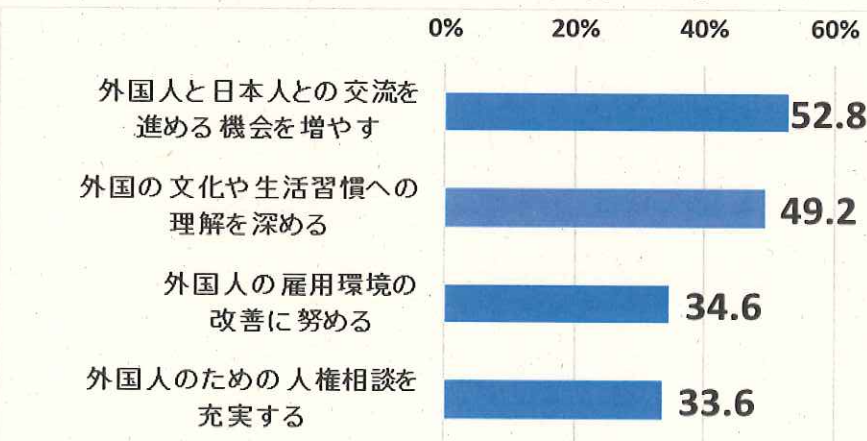


◆市民一人ひとりが部落差別への正しい認識を持ち、差別に対して毅然（きぜん）とした態度を取ることが必要です。部落差別の現状と正しい認識・理解を含め、関係機関との連携を強化しながら引き続き教育・啓発や関連施策に取り組む必要があります。

■部落問題に関して「結婚問題で周囲が反対すること」が最も高く5割を超えています

7. 外国人の人権

『外国人の人権を守るために必要なこと』

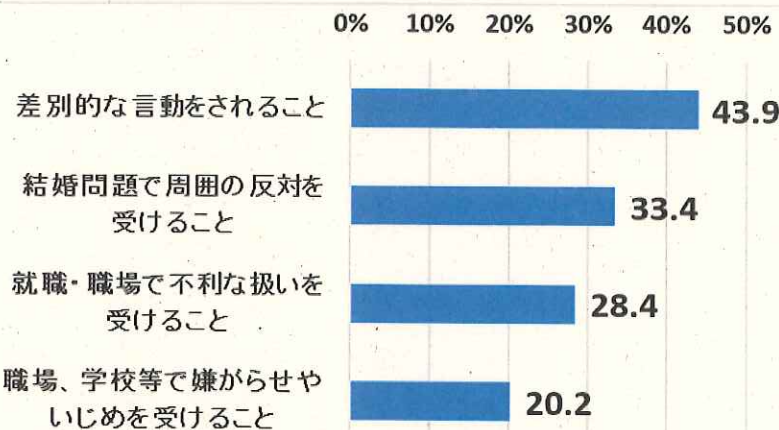


◆外国人に対し、偏見や差別の解消に向け、市民一人ひとりが広い視野を持ち、外国人との相互理解を深めるために、啓発活動や交流事業を充実させ、ともに暮らしやすく、活動しやすい「多文化共生の地域づくり」を進めなければなりません。

■「外国人と日本人の交流促進と理解を深める」ことが最も大切で、早急な取組が必要です

8. 水俣病をめぐる人権

『水俣病に関しどのような人権問題が起きているか』

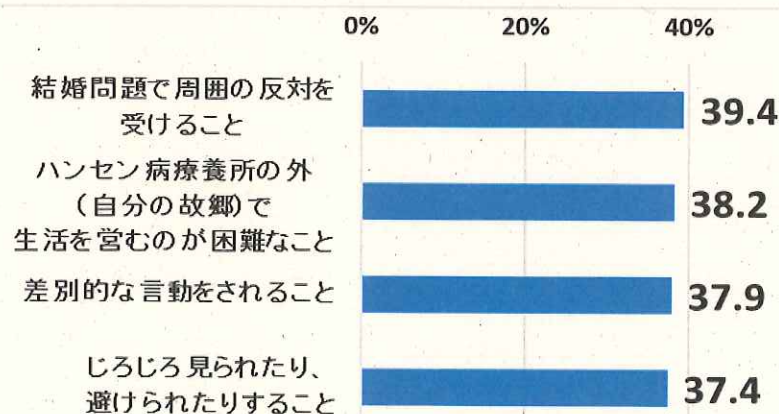


❖市民一人ひとりが、水俣病の歴史や事実を学び、その教訓として、一度破壊された環境を取り戻すことの難しさや人権への配慮がいかに大切かをきちんと学び取り、正しい知識を身につけ、積極的に行動し、県内外に発信していくことが求められます。

■「差別的な言動をされること」が4割を超えています

9. ハンセン病回復者等の人権

『ハンセン病回復者等に関しどのような人権問題が起きているか』

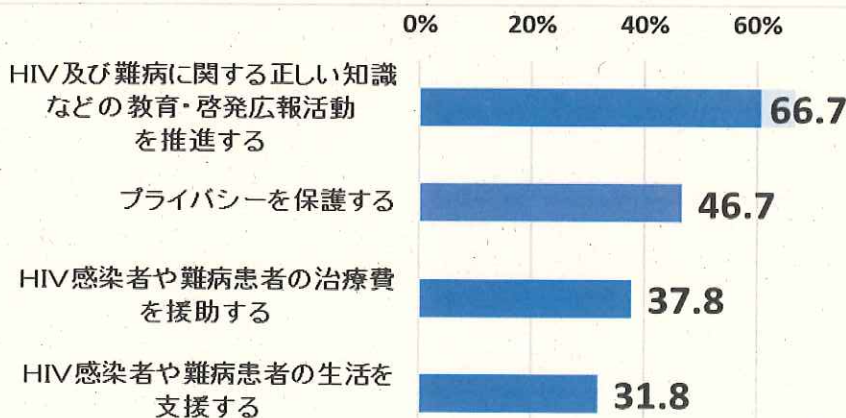


❖ハンセン病回復者の方やその家族が、地域社会から孤立することなく、病気に対する正しい知識を身につけましょう。無知から生まれる差別や偏見をなくし、安心して豊かな生活を営むことができるよう、県と連携して取組みを進める必要があります。

■「結婚問題で周囲の反対を受けることや生活困窮」が約4割です

10. HIV感染症・難病等の人権

『HIV感染症・難病等に関し必要なこと』

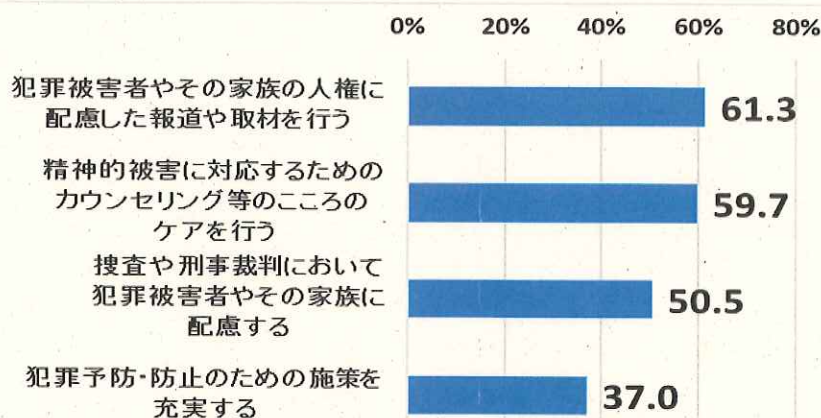


❖感染に係る偏見や誹謗・中傷は絶対にあってはなりません。感染者や家族等が地域で安心して生活できるよう、感染症に関する正しい情報・知識の普及や、感染者等の人権への配慮についての啓発を更に進めていく必要があります。

■「正しい知識などの教育・啓発広報活動を推進する」ことが必要です

11. 犯罪被害者等の人権

『犯罪被害者等の人権について必要なこと』

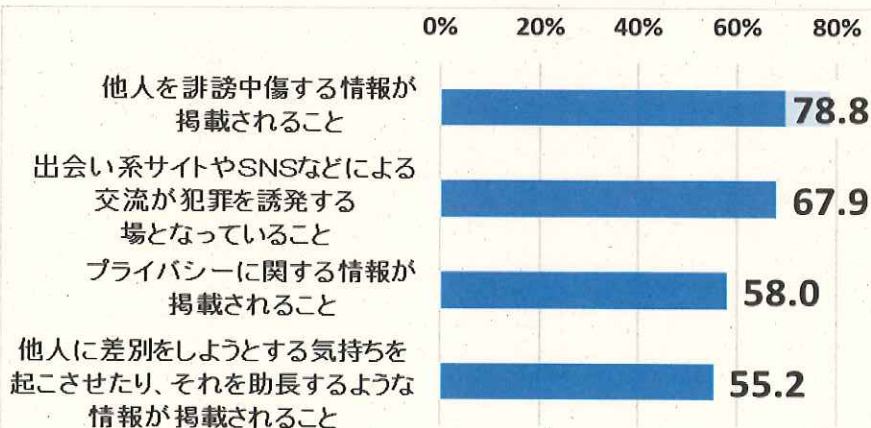


◆誰もが犯罪に巻き込まれ、犯罪被害者等の立場になる可能性があります。被害を受けた場合には、必要な支援が受けられるよう被害回復のための諸制度に関する情報提供や相談体制の充実、そして周囲の不適切な言動で更に傷つけられるといった二次被害を防止することが必要です。

■「犯罪被害者やその家族の人権に配慮した報道や取材を行う」ことが6割を超えています

12. インターネットによる人権侵害

『インターネットに関しどのような人権問題が起きているか』

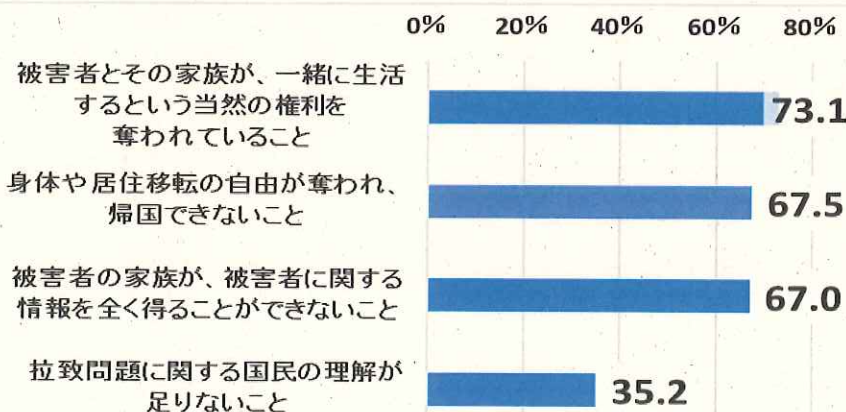


◆県内においても、インターネットの匿名性を悪用した、人権に関わる被害の発生が確認されています。インターネット等の適切な利用を促進するための取り組みや知識やモラルを身につけ、人権侵害や犯罪被害の防止に向けた取り組みが必要です。

■「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が7割を超えています

13. 拉致被害者等の人権

『北朝鮮当局によって拉致された被害者やその家族に関してどのような人権問題が起きているか』

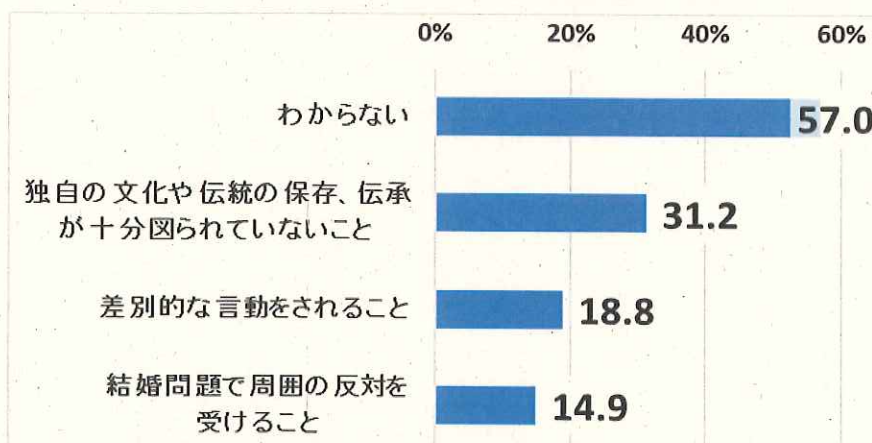


◆拉致問題に含まれる、家族愛や生命の大切さ、人権尊重の意識や態度を培うことなどの教育的な課題を、被害者家族の手記や映画等を通して、人権教育の中で適切に取り上げるなど、啓発活動に取り組んでいく必要があります。

■「被害者とその家族が、一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」が7割を超えています

14. アイヌの人びとの人権

『アイヌの人びとについてどのような人権問題が起きているか』

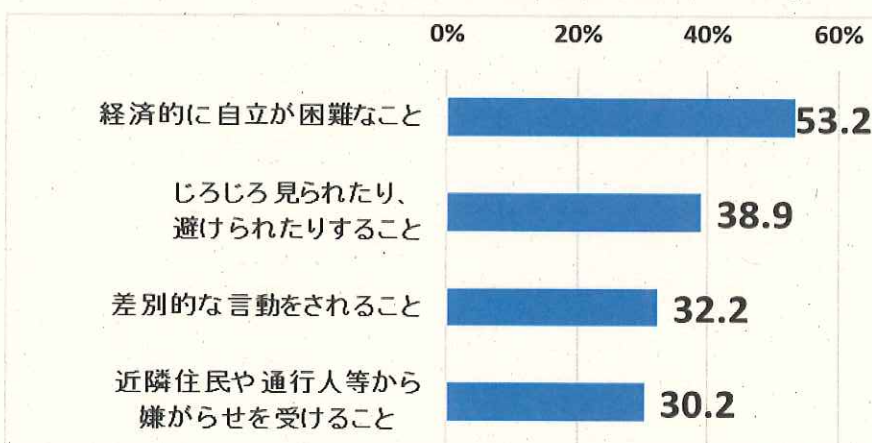


❖アイヌの人びとが民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される共生社会の実現を図らなくてはなりません。独自の文化伝承活動に支援を、国や県と連携して差別の解消に向けた啓発に取り組んでいくことが重要です。

■アイヌの人びとに関しての人権問題については、「わからない」が6割弱です

15. ホームレスに関しての人権

『ホームレスに関しどのような人権問題が起きているか』

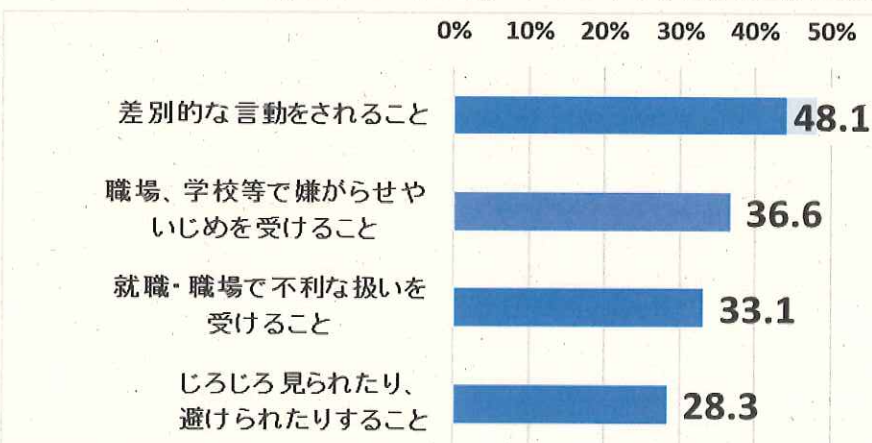


❖国や県と連携してホームレスに対する偏見や差別をなくし、ホームレスの置かれている状況や自立支援の必要性について取り組まれています。嫌がらせや暴行事件も発生しています。この問題に対し、市民の理解を深める取り組みが必要です。

■「経済的に自立が困難なこと」が5割を超えています

16. 性的指向・性自認に関する人権

『性同一性障がい者等(LGBT)に関しどのような人権問題が起きているか』

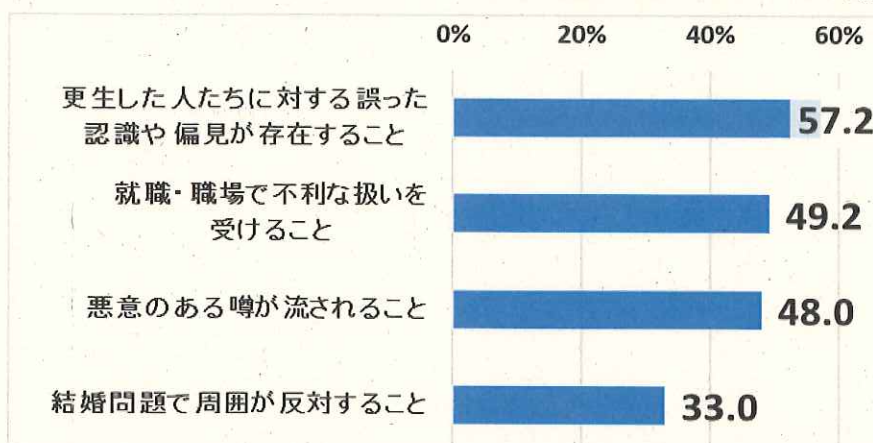


❖性的マイノリティ（性的指向や性自認が少数派である人）への偏見や差別意識を持つ人がいます。性の多様性に対する市民一人ひとりの理解を深めるため、正しい知識による啓発が求められます。

■「差別的な言動をされること」が約5割です

17. 刑を終えて出所した人等の人権

『刑を終えて出所した人等の人権に関しどのような人権問題が起きているか』



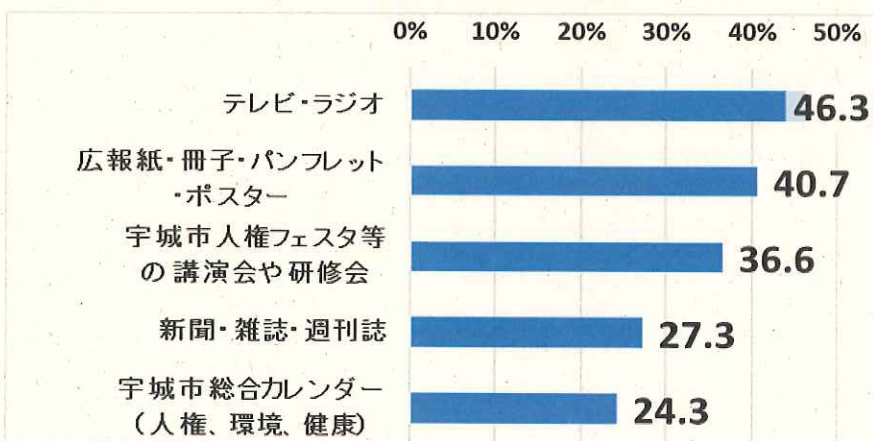
◆刑を終えて出所した人の円滑な社会復帰を促進するとともに、その家族の人権が侵害されることのないよう、偏見や差別の解消に向けた啓発に取り組むことが求められます。

■「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在すること」が5割を超えています

人権に関する啓発活動

18. 効果的な啓発活動は

『効果的な啓発活動(複数回答)』

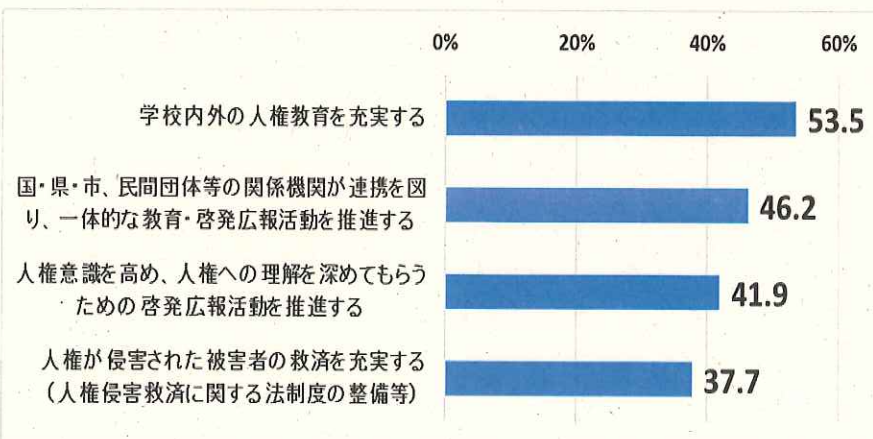


◆人権に関する効果的な啓発活動は、「テレビ・ラジオ」などをはじめ、宇城市内5会場での「人権フェスタinうきし」の開催や「宇城市総合カレンダー」・広報紙「ウキカラ」での啓発活動となっています。

■「テレビ・ラジオ」「広報紙など」、「人権フェスタinうきし等の講演会や研修会」が効果があります

19. 今後の取り組みは

『どのようなことに力を入れていけばいいか(複数回答)』



◆今後の取り組みについては、学校内外での人権教育の充実が一番意見が多くなっています。また、関係機関が連携して一体的な教育・啓発広報活動が大切としています。今後も人権意識を高め、人権への理解を深める取り組みが必要です。

■「学校内外の人権教育を充実する」「関係機関が連携して推進する」ことが必要です



宇城市人権に関する市民意識調査結果報告【概要版】

発行・編集：熊本県宇城市 総務部 人権啓発課

：宇城市教育委員会 生涯学習課

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85 TEL 0964-32-1111

【2021年3月発行】